

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 (7)
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長 スミショウ キャピタル マネジメント (シンガポール) プライベート リミテッド (Sumisho Capital Management (Singapore) Pte. Ltd.)
【氏名又は名称】	南部 恵助 〒049908 シンガポール、バッテリーロード4、バンク オブ チャイナ ビルディング 15-01 (4 Battery Road, 15-01 Bank of China Building, Singapore 049908)
【住所又は本店所在地】	
【報告義務発生日】	平成19年8月17日
【提出日】	平成19年8月23日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アーティストハウスホールディングス
証券コード	3716
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（シンガポールの株式会社）
氏名又は名称	スミショウ キャピタル マネジメント（シンガポール）プライベート リミテッド (Sumisho Capital Management (Singapore) Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	〒049908 シンガポール、バッテリーロード4、バンク オブ チャイナ ビルディング 15-01 (4 Battery Road, 15-01 Bank of China Building, Singapore 049908)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成18年1月20日
代表者氏名	南部 恵助
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	スミショウ キャピタル マネジメント (シンガポール) プライベート リミティッド (Sumisho Capital Management (Singapore) Pte. Ltd.) 〒049908 シンガポール、バッテリーロード4、バンク オブ チャイナ ビルディング 15-01 (4 Battery Road, 15-01 Bank of China Building, Singapore 049908) 南部 恵助
電話番号	65-6438-2528

(2)【保有目的】

純投資(ファンド運用)

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	N	O 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R	0株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S	0株	

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	T 352,243株
---------------	------------

(平成19年8月17日現在)	
上記提出者の 株券等保有割合 (%) ($R / (S+T) \times 100$)	0.00%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	8.12%

